

総合戦略の取り組み評価を 実施しました

町の取り組みに対し、総合計画懇話会の皆さんに検証いただいた内容を報告書にまとめました。
報告書にある皆さんの意見や町の取り組みを紹介します。

まちづくりの指針として策定した第6次日野町総合計画。その中から、人口減少、超高齢社会対策に特化した施策を「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」として策定し、取り組みを進めています。

令和5年度の取り組みについて、住民・団体代表・有識者の皆さんによる総合計画懇話会で検証・評価をしていただきました。

評価は、SからDの5段階評価で、40施策のうち、1施策は「S（目的を達成している）」、28施策は「A（優れている）」、11施策は「B（実施できている）」と評価を受けました。

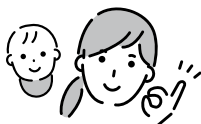
この検証結果を踏まえ、施策の改善を図り、取り組みを進めていきます。

検証結果を
まとめた報告書は
町ホームページにて



基本目標①

結婚・出産・子育ての希望を みんなで支えてかなえる



S評価…1施策 「コミュニティ・スクールの導入」

A評価…7施策 「安心して妊娠・出産・子育てができるための支援」「ふるさと学習の充実」など

B評価…3施策 「子育て支援のネットワークづくり」「社会教育の人材育成と活躍の推進」など

コミュニティ・スクールの導入や幼児教育・保育のあり方懇話会に取り組みました。

地域のつながり、人とのつながりが弱まっているなか、日野で子育てできることの満足度を高めるためのアプローチの検討などが求められています。

基本目標②

地域資源を活かし、地域経済の 活力と暮らしを支える雇用をつくる



A評価…6施策 「地域内経済循環の推進」「創業・コミュニティビジネスへの支援」など

B評価…2施策 「農業経営・担い手育成への支援」「新たな産業分野の誘致と創出」

日野町空き家空き店舗活用支援事業補助金での創業支援やふるさと日野町がんばろうクーポン券を発行し、町内商店の活性化などに取り組みました。

住民の消費行動が、町内産業を守ることを住民の皆さんに知っていただき、行動につなげる取り組みなどが求められています。

基本目標③

まちの魅力を活かし、交流を育み 新しい人の流れをつくる



A評価…4施策 「地域の移動手段の充実」「U・I・Jターンの受入の充実」など

B評価…2施策 「商工業の活性化」「地域資源を活かした体験型観光の推進」

町内周遊促進アプリ「ぐるりん日野ナビ」を活用した情報発信などに取り組みました。

外国人在住者が増加しており、U・I・Jターンの受入体制の充実とともに、多文化共生の社会づくりの課題と関連付けた施策の工夫などが求められています。

基本目標④

くらしやすい地域を育み、安心 して住み続けられるまちをつくる



A評価…11施策 「食育・地産地消の推進」「市民活動(団体)の活躍のための仕組みづくり」など

B評価…4施策 「支え合いの仕組みづくりの促進」「高齢者のいきがいづくり」など

住民団体やボランティアなどによる主体的なまちづくりを推進するため、日野町社会教育フォーラムの開催などに取り組みました。

若者が地域の課題に取り組むための学びの場を創出し、まちづくり人材を育て、発掘していく取り組みなどが求められています。

税金は期限内に納めましょう!

～今一度、納め忘れがないか確かめください～

町民の皆さんから納めていただく町税は、福祉・医療・教育・ごみ処理などの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。滋賀県と県内市町においては、地方税の納付促進および納税秩序の維持・向上を目的として、公平かつ公正な税務行政を確立するため、12月を「ストップ滞納!!強化月間」と位置づけ、県と市町の連携を一層強化し、県内一斉の滞納整理に取り組むこととしています。

町税の納付方法は次のとおりです

●口座振替

取り扱い金融機関は、滋賀銀行・関西みらい銀行・湖東信用金庫・グリーン近江農協・ゆうちょ銀行です。通帳と届出印をご持参のうえ、金融機関窓口へお申込みください。

●窓口での納付

・金融機関や役場の窓口

日野町役場や「地方税統一QRコード」に対応している全国の金融機関で納付できます。

・コンビニエンスストア

納付書裏面に利用可能店舗を記載しています。

※納期限が過ぎた納付書は使用できません。

●地方税お支払いサイト

納付書の「地方税統一QRコード」を各種スマホアプリで直接読み取ることによって納付できます。対応のアプリやクレジットカードは、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

また、地方税お支払いサイト「eL-QRでお支払い」から納付書のQRコードを読み取っての納付も可能です。

※クレジットカード納付は、別途手数料が必要です。

●スマートフォン決済

「地方税統一QRコード」が記載されている納付書であれば、日野町指定のスマートフォン決済アプリ(Pay B・Pay Pay・LINE Pay)以外も利用可能となります。対応アプリについては地方税お支払いサイトでご確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



税金を滞納するとどうなるのでしょうか…

- 1 町税には納期限が定められています。期限後20日を過ぎても納付がない場合は、督促状(1件200円の手数料を加算)が発行され、延滞金(年率14.6%以内)も課されることとなります。
- 2 未納のまま放置すると、金融機関・勤務先・生命保険会社・自宅搜索などの調査を行います。
- 3 調査により判明した財産(預貯金・給与・不動産・自動車など)を差し押さえます。
- 4 差し押さえた財産は、公売などにより換価(換金)し、滞納町税に充当します。
なお、令和5年度においては、7,347,098円(124件)の差し押さえ(預貯金・給与など)を行い、4,763,917円を換価しました。

どうしても期限内に納められない場合は…

病気や失業・事業の業績不振などのやむを得ない理由がある方や、生活困窮・多重債務などにより一時的に町税を各期限内に納付することが困難な方は、一人で悩んだり、放置したりせずに、早めに税務課にご相談ください。

ただし、納付相談の際に虚偽の申し出をされた場合や、納付計画を守らず分納不履行になった場合などは、滞納処分により強制徴収の対象となります。

納税者間の公平性確保と滞納額の縮減に努めています

日野町では、税の公平性と安定的な財源の確保のため、収納率の向上と滞納額の縮減に向けた取り組みを行っています。また、滋賀県と県内市町においては、「滋賀県地方税務協議会」を設置し、県と市町が相互に連携・協働して滞納整理に関する事業に取り組んでいます。さらに、滋賀県中部県税事務所、近江八幡市、竜王町および日野町においては、滞納処分における協力および職員の相互派遣を実施しています。

◆問い合わせ先 税務課 収納担当
☎ 0748-52-6570